

## 都内社会福祉法人の評議員の状況（令和6年4月1日時点）

- 社会福祉法人現況報告書の「2.当該会計年度の初日における評議員の状況」から、「(2)評議員の現員」を集計しました。
- 都内1,054法人のうち、評議員を7名置く法人が624法人（59%）と最も多く、次いで8名を置く法人が166法人（16%）となっています。
- 事業区分別に分類すると、「その他」の法人（社会福祉協議会等）は、評議員を15名以上置いている割合が高くなっています。

		法人数	評議員 平均値	5名	6名	7名	8名	9名	10名	11名	12名	13名	14名	15名 以上
全法人		1,054	8.9	2	10	624	166	82	47	31	10	12	5	67
事業 区 分 別	保育のみ経営	386	7.3	1	4	312	45	12	5	4	1	1	1	0
	障害のみ経営	195	8.0	1	1	94	53	23	10	5	1	3	1	3
	介護のみ経営	148	7.7	0	3	94	25	11	5	8	2	0	0	0
	複数事業を経営	214	8.3	0	2	105	34	29	23	10	4	3	2	2
	その他	111	19.1	0	0	19	9	7	4	4	2	5	1	60
収 益 規 模 別	5億未満	538	8.4	1	7	363	80	33	8	7	1	5	0	33
	5億以上10億未満	246	9.0	1	2	143	47	14	10	8	4	1	3	13
	10億以上20億未満	142	10.2	0	1	73	22	15	10	6	1	1	0	13
	20億以上30億未満	60	8.6	0	0	27	11	4	4	2	2	3	0	7
	30億以上	68	10.3	0	0	18	6	16	9	8	2	2	2	5

（注）厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。